平成30年度岩手県立中央病院事業運営方針

Double Winner !

―新中央病院経営5ヵ年計画― 26年度～30年度 （計画5年度）

【目　的】　高度急性期医療を推進する県民に信頼される親切であたたかい病院

【役　割】　県立病院のセンター病院として県民医療の安定化に向けた基盤の整備と方策の展開

【行動指針】　良質な医療の提供、医療人の育成、診療支援の実行、救急医療の充実、災害医療の体制整備、臨床研修体制の整備、健全な病院経営

☆ 平成30年度最重点取組事項

1. 高度急性期医療・専門医療の推進
2. 顔の見える連携の強化（機能分担と連携の推進）
3. 職員の業務負担軽減の推進と職員満足度の向上
4. 医師の不足する地域への診療応援体制の充実
5. 救急医療体制及び災害医療体制の整備充実
6. 研修医及び専攻医、医療従事者の確保と養成に向けた取組みの推進
7. 収益の確保と費用の効率的執行による経営基盤の強化

※ 特別取組事業

- 救急医療体制等の充実強化
  （救急室等改修・ハイブリット手術室の整備、合併症患者増に伴う透析室の拡張）
- 次期Double Winnerの計画策定
- 病院機能評価受審による医療の質の向上
- 地域包括ケア構築のための更なる連携強化
  （入退院支援センターの充実、ICTを利用したネットワークの構築）
- 勤務環境整備と職員満足度の向上
  （働き方改革への対応）
- 専攻医等受入体制の充実強化
- 診療報酬改定への的確な対応
- DPC分析体制の強化

将来の医療提供体制変革への対応

平成30年度　岩手県立中央病院重点取組事項　一覧

区分	重点取組事項
1　高度急性期医療・専門医療の推進（良質な医療の提供）	
	（1）高度急性期医療・専門医療の推進
	・がん診療連携拠点病院としての機能の充実
	（手術・放射線療法・化学療法の推進、緩和ケア科の新設、緩和ケアチームの充実、指定要件の見直しへの対応）
	・5疾病5事業を中心とした医療機能の推進
	（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患、救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療）
	・岩手県地域医療構想への適切な対応（調整会議等への参加）
	・ハイブリット手術室の整備（設計等）
	・透析室の拡張（透析合併症を有する患者の増加）
	（2）チーム医療の推進
	・専門医療チームの活動の充実
	・多職種の連携の推進
	・高度医療機器の更新整備（30年更新機器の具体化、選定）
	（3）安全・安心な医療の提供
	・医療安全対策・感染対策の推進
	・医療事故調査制度の遵守
	（4）患者満足度の向上
	・病院ホームページを活用した計画的な病院情報の提供
	・接遇研修の充実
	・メディエーションマインド（傾聴と共感の姿勢）の習得と実践
	・外来待ち時間対策の推進（診察案内表示装置のデータを活用した待ち時間の縮減、外来診療開始時間の遵守等）
	（5）次期Double　Winnerの策定（新中央病院経営5ヶ年計画　31～35年度）
	（6）病院機能評価の受審による医療の質の向上
2　顔の見える連携の強化（機能分担と連携の推進）	
	（1）地域包括ケアシステム構築への参画
	・住まい・医療・介護・予防・生活支援の連携体制の構築
	・在宅復帰率80%以上の維持
	・医療と介護等との連携強化
	（2）地域医療福祉連携室を中心とした連携体制の強化
	・地域での役割の明確化による再来患者の適正化、入退院支援センターの充実強化
	・地域連携パス運用の推進（特に、がん地域連携パス）
	・医科・歯科連携の推進
	・地域医療支援病院の役割強化（広報・研修活動・連携会議の推進等）
	（3）ICTを利用したネットワークの構築
3　職員の業務負担軽減の推進と職員満足度の向上	
	（1）職員の業務負担軽減策の推進
	・働き方改革への対応
	・適正で効率的な人員配置に向けた取り組みの継続
	・医療従事者の業務負担軽減への積極的な取り組み（タスクシフティング等の推進、医師事務作業補助者・看護補助者の適正配置、育児支援等）
	・業務の効率化や定時退庁の推進による超過勤務時間の縮減
	（2）職員満足度の向上
	・各職域のキャリアデザインによる専門資格職員の計画的育成
	・職員のスキルアップに対する支援策の推進
	・職員の健康管理とサポート体制の充実
	・働きやすい施設、環境整備
	（3）教育研修に向けた図書機能の充実
4　医師の不足する地域への診療応援体制の充実	
	（1）診療応援体制の維持
	・地域の実情に応じた効率的な診療応援体制の構築
	・遠隔画像伝送による診療支援の継続
	（2）地域医療支援病院等の体制強化
	・病院施設及び医療器械共同利用の推進
	・地域医療連携協議会の開催
	（3）へき地医療支援病院としての無医地区等支援体制の継続
5　救急医療体制及び災害医療体制の整備充実	
	（1）救急医療体制の整備
	・救急室等改修工事の具体化（設計等）
	・救急医療に関する教育活動と専門医養成の推進
	・盛岡圏域における新たな救急体制の構築検討（ヘリポートを含む）
	（2）災害医療体制の整備
	・多傷病者受入等に対応する災害訓練の充実
	・災害医療部の体制強化、BCP（事業継続計画）の作成
6　研修医及び専攻医、医療従事者の確保と養成に向けた取り組みの推進	
	（1）研修医及び専攻医の確保と養成
	・指導体制の強化等による医師臨床研修体制の充実
	・専攻医等受入れ体制の充実強化
	（2）医療従事者の確保と養成
	・オープンホスピタル実施等による学生へのPR
	・積極的な実習生等の受入れ
7　収益の確保と費用の効率的執行による経営基盤の強化	
	（1）収益の確保と費用の縮減
	・DPC機能評価係数Ⅱの向上とDPC特定病院群の維持
	・上位または新たな施設基準の届出による収益の確保
	・診療報酬改定への的確な対応
	・費用対効果を考慮した費用の効率的執行（効率的な医療器械の購入の推進、後発医薬品の拡大、診療材料の廉価購入やSPDデータの活用等）
	（2）院内情報の共有化推進と情報管理体制の強化
	・診療録監査の充実
	・DPCデータ分析体制の強化による診療情報・経営情報の分析推進
	・電子カルテデータの活用による退院患者データベース構築等の推進
	・電子カルテシステム更新後の運用の安定化

※新規（改定）部分は、太字朱書き下線で表示